

<13>

保育所・幼稚園・学童保育等を中心とした避難先での子育て支援
～福島県飯舘村～

1 調査対象と取組の概要

ヒアリング先	福島県飯舘村 教育委員会 教育課、健康福祉課 社会福祉法人いいたて福社会やまゆり保育所
取組のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 村内のやまゆり保育所は放射線量に留意しながら平成 23 年 4 月 5 日より再開したが、全村避難に伴い、近隣の川俣町の元農協の直売所を改修して移転し、同年 5 月から運営を開始した。共働き家庭や、避難により三世帯同居ができなくなり新たに保育所に預けなければならなくなった家庭のニーズに応じて運営を継続しているが、震災前に 53 名在籍していた園児は、24 年度は 6 名、25 年度は 4 名となる見込みであり、村の経営負担は重い。今後、現在の職員体制（保育士 5 名）を維持するかどうか、将来的には運営形態なども検討していく必要がある。 ▶ 幼稚園は、24 年 4 月に学童保育・預かり保育は、24 年 8 月に避難先である飯野町にプレハブの仮設園舎が完成したことにより、落ち着いて活動できるようになった。幼稚園では以前より屋外活動を増やすこともできるようになっている。 ▶ しかし、在籍児数は幼稚園（約 70 名）、学童保育・預かり保育（約 50 名）ともに震災前に比べて半減した。また、2 か所の施設を統合しているため手狭であること、通園範囲が広域になり、特に幼稚園児には通園が負担になっていることなどが課題である。 ▶ 村の復興計画では、27 年を目処に、飯舘村に戻る計画で除染が進められているが、幼稚園や学校などは、役場機能が戻ったからといってすぐに戻れるものではない。また、安全性の確保から、必ずしも村に早期に戻ることが望まれないことも想定され、今後いつ飯舘村に戻れるかが大きな課題である。 ▶ 仮設保育所や学童保育のスペースを活用して、ボランティアによる子育てサロンを平成 24 年 6 月より再開した。村では、村民の意向を尊重して、今後も自由に活動してもらえよう支援していく意向である。
ヒアリング日時	平成 25 年 1 月 9 日

2 活動・事業のきっかけと準備

やまゆり保育所のあゆみ

- ✓ やまゆり保育所は、平成 13 年に公設保育所として設置された。平成 20 年より、社会福祉法人いいたて福祉会による運営へと民営化され、現在に至っている。
- ✓ 保育所の対象年齢は、0～3 歳児である(4 歳以降は村立の幼稚園と預かり保育を利用)。
- ✓ 東日本大震災発生後は平成 23 年 3 月 16 日まで一時休止したが、同年 3 月 22 日時点で、震災前の園児 53 名のうち、7 名が飯舘村に残っていた。原発事故後、子どもへの影響を心配して、小さな子どもがいる家庭ほど遠方に避難したり、引っ越したりした世帯が多かった一方、村内に残っている保護者からは再開を求める声があった。
- ✓ 再開にあたっては、村内でなるべく放射線量の低い地域を探したところ、幸いにも元々保育所内の放射線量が相対的に低かったため、保育所内の線量を計測し保育所内でも放射線量のなるべく低い場所についてを設けるなどの様々な工夫をし、同年 4 月 5 日に再開した。
- ✓ しかし、その直後の 4 月 11 日に飯舘村が計画的避難区域に設定される方針であることが発表されたため、保育を継続しつつ、飯舘村近郊で仮設の保育所を設置できる場所を探さねばならなかった。
- ✓ 最初は民家などで借りられる場所を探したが適切な物件がなく、川俣町の元農協の直売所であった空き店舗を借り、床や冷暖房設備の導入など様々な改修工事を行った上で、同年 5 月 23 日より保育所の運営を開始した。

移転先のやまゆり保育所

<外観>



<左：遊び場スペース、右：子どもが使いやすいように高さの低い手洗い場を設置>



<幼児向けトイレの設置、寒さ対策として床に畳状のシートを敷設>



幼稚園の運営

- ✓ 震災前には、村内に2か所の村立の幼稚園があった。
- ✓ 震災発生時は春休み中であったが、平成23年4月21日からは川俣町の施設に移転して草野幼稚園は川俣幼稚園、飯樋幼稚園は富田幼稚園を間借りして再開した。平成24年4月、避難先の飯野町にプレハブの仮設幼稚園が完成し、2園合同となり、現在に至っている。

学童保育・預かり保育の運営

- ✓ 学童保育・預かり保育も、村内に2か所あった。預かり保育の対象年齢は、3歳から小学校入園前である。
- ✓ 東日本大震災後、学童保育・預かり保育も一時休止したが、保育所同様に共働き世帯等から再開を求める声があがった。平成23年4月21日に、村内の「ビレッジハウス」1か所で再開したが、その後全村避難となり、同年6月に川俣町の仮設保育所と同じ場所に移転した。
- ✓ 平成24年8月からは、飯野町の仮設幼稚園の隣に建設した2階建てのプレハブへ移転し、1階を預かり保育、2階を学童保育として運営している。

3 活動・事業の内容

保育所、幼稚園及び学童保育の現状

- ✓ 平成24年度のやまゆり保育所の園児数は、0歳児2名、2歳児4名の合計6名であるが、25年度は4名程度となる見込みである。
- ✓ 幼稚園児は約70名、学童保育・預かり保育は約50名が在籍しているが、いずれも震災前と比較して半減している。
- ✓ 在籍児数の減少により、職員にも余剰が出ているが、例えば学童保育・預かり保育の職員について、震災直後は避難者支援業務や、現在はスクールバスの助手などについてもらうなど、業務内容を変えて雇用を継続している。
- ✓ 保育所や学童保育・預かり保育の在籍児童数の減少は、遠方へ避難した家族が多いことが最大の要因ではあるが、それ以外にもいくつかの要因があると村では考えている。第一に、東日本大震災により母親が職を失ったケースが多く、保育所や学童保育・預かり保育に入る必要性がなくなった家庭がある。第二に、東日本大震災を経験し、「子ども世話は母親がすべきだ」と考えて、自主的に仕事をやめ育児に専念する保護者がいる。第三に、現在の保育所の場所が、福島市など全村避難した場所から少し離れた場所に立地しているため、送迎の負担が重く、避難先又は勤務先の近くにある保育所に入るケースが増えている。そして、第四に、保育費用がかかるという経済的な負担も背景にあると考えられる。
- ✓ 一方で、東日本大震災によって避難生活となった結果、三世帯同居ができなくなり、子どもの世話をしていた祖父母と離れ離れになり、保育所や学童保育等が必要になった家庭もある。

仮設幼稚園

<園舎と入り口>



<園庭と海外より寄付された遊具>



仮設学童保育・預かり保育

<建物入り口>



<2階学童保育>



仮設学童保育施設を活用した子育てサロンの運営

- ✓ 飯舘村では、4～5年前から幼稚園教諭を退職した主任児童委員2名を中心としたボランティアが、定期的に子育てサロンを開催してきた。村は、開催場所の確保等のサポートを行い、子育てサロンの運営は全てボランティアの主任児童委員に任せている。
- ✓ 東日本大震災以降は一時中断していたが、主任児童委員から再開したいという申し出を受けた。そのような折に、保護者の一人から子育てサロン再開の要望が村に届いた。一人でもニーズがあるならば、ぜひ続けたいとの思いで、平成24年6月より再開した。現在は、毎週火曜日の午前中に開催している。
- ✓ 再開にあたってスペースの確保が必要となることから、保育所に関しては健康福祉課担当で教育委員会に相談する必要はないため、同年6～7月は仮設保育所の部屋の一角で実施しながら、村が教育委員会に相談し、8月からは新しい学童保育施設のスペースを借りられるよう調整した。
- ✓ サロンの運営は主任児童委員が行っており、親子が集まり、自由にコミュニケーションをとる場となっている。村の保健師が相談対応で参加することもあるが、堅苦しくならないよう、なるべく村は関与しないようにしている。
- ✓ 参加者は保護者の口コミを中心に広がり、現在は毎回5～6組の親子が参加している。

4 活動・事業の成果と課題

保育所の継続運営による成果

- ✓ 保育所運営のための村の負担は非常に重いですが、共働き家庭からのニーズが強いこと、また保育所は生活支援の一部であることから続けなければならないとの考えで運営を続けている。忍耐強く保育所を開き続けてきたことにより、共働き家庭への支援ができていていると実感している。

保育所運営の課題

- ✓ 震災前は在籍児童数も多く、保育士 17 名を中心に、所長や調理師で運営していた。しかし在籍児童数が減ったため、震災後は所長 1 名、保育士 5 名、調理師 1 名の計 7 名の体制で運営している。
- ✓ 当初在籍していた保育士も家庭の都合などから退職せざるを得ないケースも多く、現在勤務している保育士 5 名のうち 1 名は、24 年 1 月より採用した。
- ✓ 児童数が減少する中で、現在の人数の職員を抱えるのは経営上苦しく、運営費の不足分は村負担として税金で賄われているが、通常の職員配置基準とは別に考える必要もあるのではないかと考える。また具体的な計画ではないが、保育所単体の運営は厳しいことが予想されることから、幼保一元化の検討も必要ではないか。
- ✓ 少なくとも近い将来、子どもが増えることが期待できない中で、今後どのように保育所を運営し、児童や職員をどう確保するのか、また計画的避難区域がいつ解除されるのか、実際に村民が村にどのくらい戻ることかなどの動向により、どこで保育所を開設していくのかも考えなければならないなど、課題は非常に多い。

幼稚園、学童保育・預かり保育の成果と課題

- ✓ 昨年、仮設幼稚園、学童保育・預かり保育の仮設園舎が飯野町に完成したことにより、落ち着いて活動できるようになった。また、幼稚園でも以前より屋外活動を増やすこともできるようになっている。
- ✓ 学童保育と預かり保育が同じ場所になったことで、保護者の送迎負担も軽減されるようになった。
- ✓ ただし、もともと 2 か所あった幼稚園や学童保育等を 1 か所にまとめており、十分な広さを確保できているわけではない。
- ✓ また、村民が飯野町近隣とはいえ、仮設住宅や公的社宅、借り上げ住宅等に点在していることもあり、通園等の範囲が広域になり、通園・通所時間が長くなっている。特に幼稚園児にとっては、通園時間の長さは体力的な負担になっている。

子育てサロンの継続的な開催

- ✓ 村としては多額の予算をかけるのではなく、集まれる機会を用意し、自由な活動を支援していく意向である。ボランティアや参加する親子の自主的な運営であるからこそ、

自由に、主体的に運営してもらえると考えている。

- ✓ 来年度は、遠方への避難者のために何らかの移動サロンができないか検討しており、村としては、村所有のバスを貸し出して遠足に行くなど、村民が楽しめる活動をサポートしていきたいと考えている。

子どもの養育環境全般に関する今後の課題

- ✓ 震災前の生徒・児童数と比較して、中学校 7 割、小学校 6 割、幼稚園 5 割、保育所 1 割程度となっている。
- ✓ 近隣自治体等に避難している村民は、子どもの進学先として、他自治体の幼稚園・学校等を選択することもあるが、飯舘村の学校等に入るメリットを保護者に PR する活動を行っている。具体的には、①従来からよく知っている保護者とのつながりを保てること、②現在の避難先にある仮設幼稚園、小学校等が安全であること、③将来的に移転するにしても除染が行われるため問題ないこと、④幼稚園の保育料が無償化されており費用負担が少ないこと、⑤学校給食も無料であることなどである。
- ✓ 村の復興計画では、平成 27 年を目処に、飯舘村に戻る計画で除染が進められている。しかし、幼稚園や学校などは、役場機能が戻ったからといってすぐに戻れるものではない。また、安全性の確保から、必ずしも村に早期に戻ることが望まれないことも想定される。
- ✓ 通園、通学時間の短縮のために、復興住宅を保育所、幼稚園、学校、学童保育等の近隣に集積させて、優先的に子どものいる家庭を居住させるなどの工夫も検討した方がよいだろう。